

学事第740-2号
令和8年9月7日

各私立高等学校等設置者 様

埼玉県総務部学事課長 水書 潤（公印省略）

令和8年度埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金制度の
申請受付期間の延長について（依頼）

本県私学行政の推進につきましては、日頃御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、私立高校生等を対象とする標記制度について、下記のとおり申請受付期間を延長いたしました。

本事業の概要や手続については当課ホームページに掲載しているところですが、私立高等学校等（専攻科を含む）へ通う生徒に対して制度の周知を図るため、本県在住の保護者等を持つ生徒が在籍している場合は、別添案内を配布いただきますようお願いいたします。

記

- 1 申請受付期間 令和8年7月14日（火）から11月6日（金）まで
（家計急変世帯の場合は令和9年2月19日（金）まで）
- 2 申請方法 当課ホームページより電子申請
- 3 当課ホームページ
埼玉県私立高等学校等奨学のための給付金事業について
<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/kyuhukin.html>
※ リーフレットや申請方法等はホームページから御覧いただけます。
- 4 制度に関するお問い合わせ先
埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」 TEL:048-830-2725

埼玉県総務部学事課 高等学校担当 TEL : 048-830-2725（直通） E-mail : a2550-09@pref.saitama.lg.jp
--